



**武蔵浦和駅第 1 街区 B3-1 棟特定建築者の
募集について〔埼玉県さいたま市〕**

UR 都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、埼玉県さいたま市で当機構が第一種市街地再開発事業を施行している武蔵浦和駅第 1 街区において、B3-1 棟の特定建築者の募集を行います。

お問い合わせは下記へお願いします。

東日本都市再生本部 武蔵浦和再開発事務所

（電話）048-839-1330

東日本都市再生本部 総務部 総務チーム

（電話）03-5353-0087

特定建築者の募集の概要

物件概要	地区名	武蔵浦和駅第1街区
	地区の所在地	埼玉県さいたま市南区別所六丁目、七丁目及び沼影一丁目の各一部
	地区の概要	「さいたま市の南の玄関口」及び「南区行政拠点」形成の中心的事業として、当機構が第一種市街地再開発事業を施行することにより、駅前広場及び都市計画道路等の公共施設の整備、区役所・図書館等の公共公益施設の整備、都市型居住施設等の整備を一体的に進めています。
	地区面積	約 29,562 m ²
	今回募集対象敷地の面積	2,303.98 m ²
募集に係る手続き等	募集要領 配布方法	<p>《配布期間》 平成 25 年5月 27 日から平成 25 年8月 22 日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前 10 時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。)</p> <p>※募集要領を希望される方は、あらかじめ来社日時を事務局へ連絡の上、お越しください。</p> <p>《配布場所》 〒336-0021 埼玉県さいたま市南区別所 7-15-30 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 武蔵浦和再開発事務所</p>
	申込方法	<p>機構所定の申込書及び必要書類を作成の上、下記によりお申し込み下さい。</p> <p>《申込書等の受付期間》 平成 25 年8月 19 日から平成 25 年8月 22 日まで (毎日午前 10 時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。)</p> <p>※申込書類を提出される場合は、あらかじめ来社日時を事務局へ連絡の上、お越しください。</p> <p>《申込受付場所》 〒336-0021 埼玉県さいたま市南区別所 7-15-30 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 武蔵浦和再開発事務所</p>
	特定建築者の決定方法	一次審査(資格審査に必要な書類並びに建築計画及び管理処分に関する計画)及び二次審査(価額)により特定建築者を内定します。その後、国土交通大臣の承認により、特定建築者として正式に決定します。
	特定建築者の内定	平成 25 年9月 13 日(予定)
	土地の引渡し (敷地整備完了通知)	平成 26 年 12 月(予定)
お問い合わせ先 (事務局)	<p>〒336-0021 埼玉県さいたま市南区別所 7-15-30 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 武蔵浦和再開発事務所 (電話)048-839-1330</p>	

